第６期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（平成28年12月１日から
平成29年11月30日まで）

株式会社マネーフォワード

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corp.moneyforward.com/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社グループは、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査役会を設置し、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役の職務の執行について厳正な監視を行い、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役の職務の執行にかかる情報は、社内規程の定めの他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築します。

（2）保管・管理されている情報は、取締役及び監査役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持します。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機の管理に関する体制は、社内外の情報が集まる取締役会において、リスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行います。また、必要に応じて各部門の担当者を取締役会に出席させ、リスクの識別と評価に関して報告を実施します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて随時開催する臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行います。

（2）業務執行に関しては、社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行います。

⑤ 当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用します。

（2）グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社と情報共有を図ります。

（3）当社内部監査部門は、当社グループ各社に対して監査を実施します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置します。

⑦ 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

⑧ 監査役を補助する使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

（1）監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、代表取締役の指揮命令は受けないものとします。

（2）前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底します。

⑨ 取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（1）監査役は、取締役会に出席して重要事項等の報告を受けます。

（2）取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告するものとします。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（1）社内規程において、監査役に報告したことを理由として、当該報告を行った役員及び使用人に対しいかなる不利益な取扱いを行ってはならない旨を定めます。

（2）前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底します。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

（1）監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用し、費用を支出する権限を有します。

（2）監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支出するものとします。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図るものとします。

（2）監査役は定期的に会計監査人、内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。

⑬ 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行について

（1）取締役会を20回開催し、取締役及び監査役の出席の下、決裁基準に沿った個別的な議案の決議及び報告だけでなく、重要な事項（事業戦略、投資、資本政策、人事戦略など）の審議を行っております。

（2）経営会議を20回開催し、常勤監査役出席の下、重要事項の審議・報告を適切に行いました。

② コンプライアンス及びリスク管理体制について

（1）コンプライアンス規程その他の社内規程を定め、各種コンプライアンス研修（入社時研修、インサイダー取引に関する研修、ハラスメント研修等）を実施し、取締役及び従業員のコンプライアンス意識の向上に努めております。

（2）当社及びグループ各社のコンプライアンス違反行為について社員が直接通報を行える内部通報制度を整備の上、全社員に周知し、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うことに努めております。

（3）当社のリスクとして最も重要度の高い情報セキュリティについて、全社向けに情報セキュリティ研修及び個人情報保護に関する研修を実施しております。また、取締役執行役員CISOから代表取締役に情報セキュリティの管理状況及び今後の方針について定期的に報告しております。

③ 内部監査の実施について

代表取締役直属の内部監査室が、監査役とも連携し、当社及び当社グループ会社を対象として内部監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役及び常勤監査役に適時に報告され、また、取締役会においても報告が行われております。

④ 監査役の職務の執行について

（1）監査役会を14回開催した他、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとしております。

（2）常勤監査役は取締役会のほか、経営会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、監査機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループの全部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監査する体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

第６期（平成28年12月１日から平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当連結会計年度期首残高	2,290,990	463,904	△888,972	1,865,921	20,920	－	1,886,842
当連結会計年度変動額							
新株の発行	1,433,750	1,433,749		2,867,500			2,867,500
新株の発行（新株予約権の行使）	51,026	51,026		102,052			102,052
減資	△425,068	425,068		－			－
欠損填補		△888,972	888,972	－			－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△842,814	△842,814			△842,814
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					△3,337	1,500	△1,837
当連結会計年度変動額合計	1,059,707	1,020,871	46,158	2,126,737	△3,337	1,500	2,124,900
当連結会計年度末残高	3,350,697	1,484,776	△842,814	3,992,659	17,583	1,500	4,011,742

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社
・連結子会社の名称　株式会社MF Alpha Lab
MF KESSAI株式会社
MF HOSHO株式会社
mirai talk株式会社
株式会社クラビス

上記のうち、株式会社MF Alpha Lab、MF KESSAI株式会社、MF HOSHO株式会社、mirai talk株式会社については新規設立し、株式会社クラビスについては株式を取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社MF Alpha Lab、MF KESSAI株式会社、MF HOSHO株式会社及びmirai talk株式会社の決算日は９月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券
時価のないもの　移動平均法による原価法
ロ．たな卸資産
・商品、仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　６年～８年
工具、器具及び備品　４年～10年
ロ．無形固定資産
自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

２．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	428,100	18,745,420	－	19,173,520
甲種類株式	64,000	－	64,000	－
乙種類株式	111,000	－	111,000	－
丙種類株式	120,400	－	120,400	－
丁種類株式	75,418	－	75,418	－
戊種類株式	34,167	－	34,167	－
合計	833,085	18,745,420	404,985	－
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
甲種類株式	－	64,000	64,000	－
乙種類株式	－	111,000	111,000	－
丙種類株式	－	120,400	120,400	－
丁種類株式	－	75,418	75,418	－
戊種類株式	－	34,167	34,167	－
合計	－	404,985	404,985	－

（注）（変動事由の概要）

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

種類株式の取得事由の発生に伴う交付による増加	404,985株
株式分割による増加	15,828,615株
公募による新株式の発行による増加	1,617,700株
有償第三者割当増資による増加	382,300株
新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加	511,820株

自己株式の増加・減少の内訳は、次のとおりであります。

種類株式の取得事由の発生に伴う取得による増加	404,985株
消却による減少	404,985株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式　1,649,580株

3．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金は第三者割当による株式の発行や銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、運転資金として調達しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

ロ．流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	5,727,354 千円	5,727,354 千円	－ 千円
(2) 売掛金 貸倒引当金（※2）	347,897 (3,729)		
	344,167	344,167	－
(3) 敷金及び保証金	267,495	267,495	－
(4) 買掛金	(87,071)	(87,071)	－
(5) 未払金	(179,918)	(179,918)	－
(6) 未払費用	(165,153)	(165,153)	－
(7) 未払法人税等	(23,880)	(23,880)	－
(8) 長期借入金（※3）	(1,965,000)	(1,960,233)	4,766

(※1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
(※2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項
(1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 敷金及び保証金
時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。
(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(8) 長期借入金
一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	98,052千円
長期借入金	300,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

長期借入金に含まれる「資本性ローン」は、会社の業績に基づいて返済条件が変動し、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、(8)長期借入金には含めておりません。

4．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　208円24銭

(2) １株当たり当期純損失(△)　△49円64銭

（注）当社は、平成29年６月24日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

5．企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

ア　被取得企業の名称及びその事業の内容
　被取得企業の名称　株式会社クラビス
　事業の内容　クラウド記帳サービス『STREAMED（ストリームド）』の開発

イ　企業結合を行った主な理由
　株式会社クラビスが提供する自動記帳ソフト『STREAMED』は、領収書や請求書など紙の証憑をスキャンするだけで１営業日以内に会計データに変換できる、経理の記帳業務の自動化に特化したクラウドソフトです。オペレーターによる入力作業とAIを組み合わせた独自のOCRソリューションによって、手書きの領収書でも99.9％正確にデータ化でき、国内の主要な会計ソフト形式でデータを出力できます。会計事務所での記帳代行だけでなく、個人事業主の確定申告や一般企業の経費精算の自動化など、幅広いシーンで活用されています。
　本子会社化により、当社が提供する『MFクラウド』シリーズと『STREAMED』の連携を進め、会計事務所様や事業会社様の業務の劇的な効率化を目指してまいります。

ウ　企業結合日
　平成29年11月16日（みなし取得日平成29年11月30日）

エ　企業結合の法的形式
　株式取得

オ　結合後企業の名称
　変更ありません。

カ　取得した議決権比率
　100.0％

キ　取得企業を決定するに至った主な根拠
　当社が現金を対価として、株式を取得したことによります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

　平成29年11月30日をみなし取得日としており、当連結会計年度における連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,000,200千円
取得原価		1,000,200千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用　2,320千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

ア　発生したのれんの金額
　　796,608千円

イ　発生原因
　　主として当社が提供する「MFクラウドシリーズ」と「STREAMED」の連携を進めることによって期待される超過収益力であります。

ウ　償却方法及び償却期間
　　10年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	227,590千円
固定資産	3,544
資産合計	231,135
流動負債	27,544
負債合計	27,544

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6．重要な後発事象に関する注記

新株予約権（業績連動型新株予約権）の発行

平成30年１月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

(1)ストック・オプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社及び当社子会社の役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式　320,000株

(3)新株予約権の発行価格

本新株予約権１個当たりの発行価格は、14,873円とする。

(4)新株予約権の総数

3,200個(新株予約権１個当たりの目的となる株式数　100株)

(5)新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の役員及び従業員

(6)新株予約権の行使時の払込金額

１株当たり3,155円

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格　：　１株につき3,303円73銭
資本組入額：　１株につき1,651円87銭

(8)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

1,057,193,600円

(9)新株予約権を行使することができる期間

平成31年２月５日から平成37年２月４日まで

(10)新株予約権の割当日

平成30年２月５日

(11)新株予約権の行使の条件

ア　新株予約権者は、平成30年11月期から平成32年11月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の売上高が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a)平成30年11月期売上高が4,350百万円以上の場合、行使可能割合33％

(b)平成31年11月期売上高が6,500百万円以上の場合、行使可能割合33％

(c)平成32年11月期売上高が10,000百万円以上の場合、行使可能割合34％

イ　新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の役員、従業員又は顧問であることを要する。但し、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

ウ　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

エ　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

オ　本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

カ　その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

７．その他の注記

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第６期（平成28年12月１日から平成29年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	2,290,990	463,904	－	463,904	△888,972	△888,972	1,865,921	20,920	1,886,842
当期変動額									
新株の発行	1,433,750	1,433,749		1,433,749			2,867,500		2,867,500
新株の発行（新株予約権の行使）	51,026	51,026		51,026			102,052		102,052
減資	△425,068	425,068		425,068			－		－
資本準備金の取崩		△888,972	888,972	－			－		－
欠損填補			△888,972	△888,972	888,972	888,972	－		－
当期純損失（△）					△784,437	△784,437	△784,437		△784,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△3,337	△3,337
当期変動額合計	1,059,707	1,020,871	－	1,020,871	104,535	104,535	2,185,114	△3,337	2,181,777
当期末残高	3,350,697	1,484,776	－	1,484,776	△784,437	△784,437	4,051,036	17,583	4,068,619

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

③ たな卸資産

・仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　6年～8年
工具、器具及び備品　　4年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエア　　定額法
なお、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	48,755千円
② 短期金銭債務	353

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,014千円
販売費及び一般管理費	127
営業取引以外の取引高	121

4．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,301千円
未払事業所税	1,382
貸倒引当金	2,764
減価償却累計額	381,761
敷金及び保証金	3,064
繰越欠損金	659,300
繰延税金資産小計	1,052,574
評価性引当額	△1,052,574
繰延税金資産合計	－

5．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	辻　庸介	(被所有)直接　17.47	当社代表取締役	ストック・オプションの行使（注）	66,975	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)ストック・オプションの権利行使は、平成25年３月８日開催の臨時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに平成25年３月８日取締役会決議に基づき付与された第１回ストック・オプション、平成26年１月30日開催の臨時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに平成26年１月30日取締役会決議に基づき付与された第２回ストック・オプション、平成27年２月25日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに平成27年４月22日取締役会決議に基づき付与された第４回有償ストック・オプション、平成28年２月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに平成28年３月16日取締役会決議に基づき付与された第６回有償ストック・オプションのうち、当事業年度における権利行使を記載しております。

6．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　211円28銭

（2）１株当たり当期純損失（△）　△46円20銭

（注）当社は、平成29年６月24日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

7．企業結合等に関する注記

連結注記表の「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8．重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9．その他の注記

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。